

職員募集の概要

- 法人名 特定非営利活動法人子どもシェルターみやざき
- 代表者 理事長 増田良文
- 法人設立日 平成30年7月20日
- 法人の概要 弁護士・小児歯科医等が中心となって立ち上げたNPO法人です。
2019年4月より子どもシェルター（十代後半の子どもを受け入れる緊急避難場所、安心して過ごせる生活の場所）を運営しています。
- 事業内容 1 子どもシェルター運営事業
2 子どもを対象とした法律相談事業
3 子どもの問題についての啓発活動事業
4 その他、この法人の目的を達成するために必要な事業
- 施設種別 子どもシェルター
- 勤務地 宮崎市内
- 勤務形態 常勤職員（正規職員）、非常勤職員（パート職員）
- 募集人数 若干名
- 必要な資格 児童指導員任用資格、保育士、社会福祉士、精神保健福祉士、社会福祉主事等のいずれか
（無資格者の場合は非常勤採用あり。）
- 年齢 18歳～59歳（ただし、60歳以上の場合、個別に応相談）
- 勤務内容 10代後半の子ども達の生活支援、見守り、自立支援、施設の管理等宿直勤務があります（シフト制）。
- 待遇 **【常勤職員】**
基本給 150,000円～170,000円
社会保険完備
昇給・賞与は、法人の業績、職員の勤務成績等によります。
【非常勤（パート）職員】
時間額 950円～1,000円
【共通】
宿直手当（4,000円/1回）、住宅手当、通勤手当（上限1万円）、扶養手当等
- 応募方法 履歴書、志望理由書（様式問わない。）、資格証明書の写しを下記事務局へ郵送してください。書類選考及び面接があります。

【事務局】

〒880-0806 宮崎市広島2丁目4番24号本山ビル2階

このはな法律事務所内 担当 金丸祥子（弁護士）

電話 0985（65）5087 FAX 0985（65）5086

E m a i l kodomosheltermiyazaki@gmail.com